

作成シテ労賃ノ面ヲ精算シタル結果八月二十日（争議発生以来の
一ヶ月ノ抗争ヲ爲シ）山内解決シタルノ概要次記ノ通り
一 是 決 然 況

八月十五日前十時ヨリ会社樓上ニ以テ調停者岡野寅軒 争議
団御前井兵太郎 吉村豊州外六名会任代表江波戸文永長軍水
取締役ト会見

争議団代表ハ左ノ要求ヲ提出シ会社側ノ回答ヲ求メタリ

要 求 書

- 一 会社指令ノ解雇者数ヲ半数取消スコト
 - 二 争議團ニ對シ船床料三ヶ月分ヲ失業手当トシテ支給スルコト
 - 三 争議中ノ仕込金全額支給スルコト
 - 四 解雇者ニ對スル手当ハ一人當リ百五十圓也ラ支給スルコト
 - 五 争議費用ハ全額支給スルコト
- 右五ヶ條ハ全体的ニ一ツトシテ要求シマス

昭和六年八月十五日 東京合同運送株式會社 船床所長 争議團
東京合同運送株式會社 御中

右要求ニ對シ会社側ハ協議ノ上夫永長ヨリ

第一項ヨリ第三項迄ハ応ノ意シ

第四項ニ對シテハ仕込金ノ二ヶ月分ヲ支給ス（三ヶ月前迄）

第五項ノ争議費用ハ処分支給ス

一 回答シタルニ争議團側ハ要所シテ困難ニシテ兼テ是会社側ノ其
度控メラ後履ナル爲メ調停者岡野ハ其ノ面ヲ精算スル処アリ
タルカ交渉費ニ決裂マシ其ノ後次ノ二入歳ニ決裂シ敬シ十八日
午前十時ヨリ

會社側 江波戸文永長外二名
船夫側 石三寅吉外五名
組會側 新井兵太郎外二名